

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	企画政策課	
契 約 の 件 名	垂水市ふるさと応援寄附業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	ふるさと納税の寄附額増加に向けて、シティセールスの充実や寄附者ニーズの汲み取り、情報発信等を迅速かつ確実に行う必要がある。目的達成のためには、幅広い実務的な知識と組織体制の保有が必須であり、当該業務の履行が可能な事業者が特定される業務となる。 また、ふるさと納税制度の意義のひとつとして、生まれ故郷や応援したい地域への力になることができる制度であるとされている。寄附金は、地域内で循環することで、地域経済の発展に寄与する貴重な財源である。したがって、垂水市内の事業所を選定することが、より適切であると判断したところである。 以上のことから、上記根拠法令に基づき随意契約を締結している。	
工事場所、履行場所 又は納入の場所	垂水市内及びふるさと納税ポータルサイト等	
工 事 概 要 又は業務概要	令和8年度垂水市ふるさと納税コールセンター等業務委託	
工 事 種 別 又は業務区分	ふるさと納税制度に関する業務	
工事期間、履行期限 又は納入期限	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿児島県垂水市浜平2036番地6
	会 社 名	株式会社垂水未来創造商社
	代 表 者 名	代表取締役 園田純俊
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	66,653,000円（税込）	
契約の相手方の選定 経過及び当該相手方 を選定した理由	「株式会社垂水未来創造商社」は、平成29年度から令和7年度までの9年間、本業務を受託しており、その期間で寄附実績額や返礼品事業者が増加するなど、本市への利益増進に貢献した実績を有している。 加えて、これまで地元事業者との緊密な連携により、垂水市の特産品等に対する幅広い商品知識を蓄積しており、これによるきめ細やかな寄附者対応など、安定したコールセンター業務の継続実績がある。 以上の理由から、垂水市内の事業所であり、かつ、幅広い専門的な経験、実務的な知識と組織体制を保有している同社を契約相手と選定している。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	企画政策課	
契 約 の 件 名	令和8年度垂水市と鹿児島女子短期大学の連携支援事業業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	本業務は、他自治体にて先行事例のある広告代理店に、本市と鹿児島女子短期大学との連携業務に係る支援を委託することで、ノウハウを活用した事業展開と、メディアを活用した広報展開を行うことを目的としている。 また、令和5年度、6年度は公募型プロポーザル方式により履行業者を募集したが、応募したのは株式会社総広1者のみであり、過去2か年の実績を勘案し、令和7年度は同者と随意契約した。今年度も事業推進・発展のために同者との連携が不可欠であることから、当該業者と随意契約するものである。	
工事場所、履行場所 又は納入の場所	垂水市	
工 事 概 要 又は業務概要	垂水市と鹿児島女子短期大学との包括連携協定に基づく連携支援業務	
工 事 種 別 又は業務区分		
工事期間、履行期限 又は納入期限	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿児島県鹿児島市堀江町12-14 SKビル2階
	会 社 名	株式会社総広
	代 表 者 名	代表取締役 船川 邦香
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	5, 9 8 8, 9 5 0円（税込）	
契約の相手方の選定 経過及び当該相手方 を選定した理由	これまでの事業の取組内容や目的について熟知していること、 また、鹿児島女子短期大学及び市内関係事業所と一定の信頼関係を構築していることから、当該業者から見積書を徴し、契約の相手方に選考した。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	企画政策課	
契 約 の 件 名	令和 8 年度 垂水市多文化共生まちづくりコーディネーター業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	(地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項第 2 号の規定による)	
当 該 随 意 契 約 を 適 用 し た 具 体 的 理 由	本市における技能実習生を含めた外国人の数は年々増加傾向にあるが、受入側の企業や、住居として提供している錦江町定住促進住宅等において、言葉や文化、生活習慣の違いに起因する様々な課題が表面化している。 このような課題の解決を図るとともに、本市在住の外国人と、外国人を雇用する事業所、地域住民との橋渡しを行うことを目的に、地域おこし協力隊の制度を利用して、「多文化共生まちづくりコーディネーター」を設置するものである。	
工 事 場 所、履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	外国人との共生社会づくりに関する業務、本市の魅力発信に関する業務、移住・定住の促進に関する業務	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分		
工 事 期 間、履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令 和 8 年 4 月 1 日 ～ 令 和 9 年 3 月 31 日	
契 約 の 相 手 方	住 所	垂水市錦江町1-215 1号棟203号室
	会 社 名	垂水市多文化共生まちづくりコーディネーター
	代 表 者 名	岡田 径子
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	5,460,000円（税込）	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	令和 5 年度に採用支援業務委託を行った際、選定された候補者と 2 度の面接及び選考会を開催し、選考を行った。今回委託業務を行う相手である岡田径子氏は、本業務の趣旨をよく理解し、本市の課題解決に資すると判断された人物であり、他に代替性がないことから、随意契約を締結するものである。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	企画政策課	
契 約 の 件 名	令和８年度 垂水市多文化共生まちづくりコーディネーター業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	(地方自治法施行令第167条の２第１項第２号の規定による)	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	本市における技能実習生を含めた外国人の数は年々増加傾向にあるが、受入側の企業や、住居として提供している錦江町定住促進住宅等において、言葉や文化、生活習慣の違いに起因する様々な課題が表面化している。 このような課題の解決を図るとともに、本市在住の外国人と、外国人を雇用する事業所、地域住民との橋渡しを行うことを目的に、地域おこし協力隊の制度を利用して、「多文化共生まちづくりコーディネーター」を設置するものである。	
工 事 場 所、履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	外国人との共生社会づくりに関する業務、本市の魅力発信に関する業務、移住・定住の促進に関する業務	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分		
工 事 期 間、履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和８年４月１日 ～ 令和９年３月３１日	
契 約 の 相 手 方	住 所	垂水市錦江町1-215 １号棟103号室
	会 社 名	垂水市多文化共生まちづくりコーディネーター
	代 表 者 名	高 櫻 健一
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	5,460,000円（税込）	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	令和５年度に採用支援業務委託を行った際、選定された候補者と２度の面接及び選考会を開催し、選考を行った。今回委託業務を行う相手である岡田径子氏は、本業務の趣旨をよく理解し、本市の課題解決に資すると判断された人物であり、他に代替性がないことから、随意契約を締結するものである。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	企画政策課	
契 約 の 件 名	令和８年度健康管理システム標準化対応業務	
随意契約の根拠	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号	
当該随意契約を適用した 具体的理由	現行システムを熟知しており、国の示す移行期限内に迅速かつ正確に 業務を履行できるため。	
工事場所、履行場所 又は納入の場所	垂水市役所	
工事概要又は業務概要	標準準拠システムへ移行するために必要なデータ移行及び運用管理環 境構築等を委託するもの。	
工事種別又は業務区分	電算システム改修・導入業務委託	
工事期間、履行期限 又は納入期限	令和 8 年 10 月 30 日	
契 約 の 相 手 方	住所	鹿児島市東開町 4－1 0 4
	会社名	株式会社南日本情報処理センター
	代表者	代表取締役 中村 洋
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	6, 4 8 3, 1 2 5 円	
契約の相手方の選定経過 及び当該相手方を選定し た理由	上記事業者は、現行システムの提供事業者であり、システムの構成、 特性及び運用状況を熟知している。 また、国の示す移行期限までに標準準拠システムへ移行するために必 要なデータ移行及び運用管理環境構築等が可能な唯一の事業者である ことから、当該事業者を契約相手方として選定した。	